

現代の考え方と生き方

1971年4月20日 初版発行

著 者 石川達三

発行者 大和岩雄

発行所 だいお
大和書房

東京都文京区関口1〜33

振替 東京64227

郵便番号 112

電話 (203) 4511〜4

製版・印刷・東洋印刷 製本・東京美術紙工

落丁本、乱丁本はお取替えます 〈検印略〉 ©1971

0012-000300-4406

川達三

代の考え方と生き方



打ち捨てゝふしうれぬ

枯枝やわらふ月さへし

海にれぬし行もあらず

夜の月を思ふ

石川 幸三

現代の考え方と生き方／目次

1 今日のモラルへの疑問……………11

今日のモラルへの疑問 13

倫理喪失の時代 34

秩序について 39

「繁栄」のなかの人間 43

人間に二種あり 51

群衆と孤独 55

2 不安な季節……………61

不安な季節 63

変革の思想とは何か 67

——拒絶反応としての学生運動——

愛国心の在り方について 78

心の中の戦争 85

変ったもの・変らぬもの 97

教育のむずかしさ 107

3 新結婚入門

..... 139

新結婚入門

141

広い意味で...

結婚と法律

支配者は誰か

結婚と貞操

結婚は損か得か

教育者の責任

112

「人間の壁」その後

121

文学の進歩と墮落

126

失われた伝統の美

129

ひとつの視点

132

(1) 法律への疑問

(2) 著作権国有論？

(3) 階級政党是非

(4) 乗車拒否権

(5) アンタッチャブル

子供の問題
妻に関係ふかい法律
性と享樂
純潔と女性の利害
型にはずれた結婚
離婚について
結語

4

現代の青春論

.....185

「現代の青春」論

187

時代の流れ
安定感と疎外感
社会人の常識
先生と学生の間
弱者の集団
目ざすものがない
存在の主張

カバー写真＊白籐史朗

中扉カット＊村上 豊

現代の考え方と生き方

Ⅰ 今日のモラルへの疑問

今日のモラルへの疑問

私はいまから、少し意地の悪い理窟をならべ立てて書いてみようと思う。それは私にとって一文の得になることでもない。むしろ私は世間の信用を失い、あるいは危険人物だと言われ、また先走った男だと思われ、西洋かぶれかと疑われ、甚だしい時には赤の手先ではないかとまで言われることもあるかも知れない。

しかし本当はそんなことではない。もっと日常的な、私たちの生活のなかで、この生活をもう少し秩序立ったものになりたい。私たちの希望することと、生活を規律する道徳や習慣とが、一致したものでありたい。もしもちぐはぐな所があるならば、それが何故であるかを考え、ちぐはぐをなくし、筋道の立ったものになりたい。……そういう風なことを主たる目的にして、私たちの周囲を少し調べて見たいというだけのことにはすぎない。

☆

現代の社会を規律している道徳や習慣の大部分は、明治時代の教育に根ざした、いわゆる日

本格的伝統をひきついだ道徳であると私は思う。それは現在まだ、明治生れの人たちが社会の主導権をにぎっていて、彼らの考え方にしたがわらない人間は、軽薄な、たのみにならない、心がけの悪い、信頼できない人間という扱い方を受けるからにはかならない。政治の首脳部にいる人たち、財界の首脳部にいる人たち、地方政界の巨頭たち、大学の理事者、一般社会の指導的な人たちの大部分はみなそういう年輩の人たちであり、そういう思想の持ち主が多い。

もう一つ付け加えて説明するならば、もちろん全部ではないが、そういう人たちは日本の戦前も、敗戦後もほとんど思想的に変わっていないということ、敗戦によって何の変革をも受けなかったということ。つまりとつくの昔に進歩の止った人たちであるということ。そして今もなお教育勅語をもって道徳の全部と考え、日本の封建的道德や武士道をもって高い道徳の基準と考えるような人たちが多い、ということだ。

そういう指導的な立場にある人たちにとっては、その古い道徳がまだ役に立つだろうし、好都合でもあるだろう。しかし被指導の立場の若い人たち、被支配階級の人たちにとって、そのような道徳はもはや何とも生き難いものだということが、彼らにはわかっていない。

だからこれらの指導者たちは、口に民主主義を唱えてはいても、腹の底に民主的な道徳はまるでありはしないし、むしろ特権的意識ばかりが強い人たちのように思われる。新しい民衆はこうした指導階級の思想から、まず彼ら自身を解放しなくてはならない。

ひとつひとつ、身边の問題を具体的に並べ立てて、考えて見よう。

1 親に孝行

ひどい親がたくさんいる。飲んだくれ、遺棄、虐待。飢えさせ、病気にし、悪の道に追いやり、邪魔ものにし、児童憲章に全部違反したような親たち。無理やりに職業を強制したり、意欲を抑えつけたりする親たち。

そういう親は孝行をしてもらう資格はない。それでも孝行をされたら恥ずかしいだろう。そんな親に対して、子供は孝行の義務はない。義務も責任もない。つまり親の恩を感じなくてもよろしいと私は思う。もしそれでも孝行の義務があるというのなら、子供は踏んだり蹴ったりだ。（産んでくれと頼んだ覚えはない）という子供の絶叫を、私は支持する。

親孝行は義務であってはならない。もしそれが義務だとすると、子供は先天的に義務を負わされて生れてくることになる。一方的な義務というものはないはずだ。義務といっしょに子供の権利が実行されなくてはならない。それは児童憲章に記されているように、子供が大切に、立派に養育されることだ。本当に何パーセントの子供が、人間として、大切に育てられているか。まずそっちの方から考えてもらいたい。

私は思う。親には養育の義務がある。しかし子供に孝行の義務はない。親孝行は自由意志で